

介護保険は高齢者の暮らしを 社会みんなで支えるしくみです

40歳以上の方は、介護保険に加入し、決められた保険料を納めています。その保険料や税金を財源とし、介護が必要な方は、費用の一部を負担することでさまざまな介護保険サービスを受けられます。

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。本書は、介護保険で受けられるサービスや利用のしかたを説明しています。一日一日をより充実したものにさせていただくためにも、ぜひ本書をご活用ください。

令和6年度 介護保険制度改正のポイント

◆介護保険サービスに関して

介護予防支援を居宅介護支援事業者に依頼できるように。(令和6年4月から) ▶ 8・15 ページ
一部の福祉用具について貸与と購入を選択できるように。(令和6年4月から) ▶ 20 ページ

◆介護保険サービスの費用・保険料に関する主な変更点

介護保険サービスを利用した際にかかる費用の変更。(令和6年4月から) ▶ 11～19 ページ
特定入所者介護サービス費の限度額の変更。(令和6年8月から) ▶ 30 ページ
介護保険料の変更。(令和6年4月から) ▶ 32 ページ

介護保険の申請や届け出には、「マイナンバー」が必要です

介護保険の各種申請や届け出には、原則として、マイナンバー(個人番号)の記入が必要です。窓口では本人確認のため、マイナンバーの確認と身元確認を行います。

マイナンバーの確認には次のいずれかが必要

- マイナンバー(個人番号)カード
- 通知カード
(住所、氏名等が住民票と一致している)
- 個人番号が記載された住民票 等

身元確認には次のいずれかが必要

- マイナンバー(個人番号)カード
- 運転免許証
- パスポート 等の写真つきの身分証明書

写真がない身分証明書の場合は2種類が必要。

今後の制度改正等により、内容の一部が変更になる場合があります。

もくじ

しくみと加入者

介護保険のしくみ P.4

サービス利用の手順

サービス利用の流れ① P.6

要介護認定の流れ P.6

サービス利用の流れ② P.8

介護サービス【要介護1～5の方へ】

介護サービス(居宅サービス)の種類と費用のめやす P.10

施設サービスの種類と費用のめやす P.14

介護予防サービス【要支援1・2の方へ】

介護予防サービスの種類と費用のめやす P.15

地域密着型サービス

住み慣れた地域で受けるサービス P.18

福祉用具貸与・購入、住宅改修

生活環境を整えるサービス P.20

地域支援事業

「元気で長生き」生涯現役を目指して！ P.22

費用の支払い

自己負担限度額と負担の軽減 P.29

介護保険料の決まり方・納め方

社会全体で介護保険を支えています P.32

相談窓口一覧

医療・介護や日常生活に関する相談窓口 P.36

医療機関 薬局 介護サービス事業所等一覧

医療機関 薬局 介護サービス事業所等一覧 P.38

医療機関 薬局 介護サービス事業所等マップ P.74

しくみと加入者

サービス利用の
手順

介護サービス

介護予防サービス

地域密着型
サービス

福祉用具貸与・
購入、住宅改修

地域支援事業

費用の支払い

介護保険料の
決まり方・納め方

相談窓口一覧

医療機関 薬局
介護サービス事業
所等一覧